

事業所掲示用禁煙ステッカーを配布しています

県では、受動喫煙防止対策に取り組み事業所が掲示するポスターと屋内完全禁煙の事業所であることが一目でわかる禁煙ステッカーを作成しました。屋内を完全禁煙とする事業所に無料で配布していますので、ご活用ください。

◆**配布場所** 県健康づくり推進課、県地域振興局福祉環境部、秋田市保健予防課

◆**お問い合わせ先** 県健康づくり推進課 (Tel 018-860-1429)

県では住宅のリフォーム増改築に要する費用を助成しています

◆**子育て支援**
・持ち家型 18歳以下の子2人以上と同居する親子世帯に、補助対象工事費の20%、最大40万円を補助

・中古住宅購入型 18歳以下の子と同居する親子世帯に、補助対象工事費の30%、最大60万円を補助

◆**移住者支援** (移住後3年以内の方)

・定着回帰型 実家に戻る移住世帯等に補助対象工事費の20%、最大40万円を補助

・中古住宅購入型 購入した中古住宅を改修する移住世帯に、補助対象工事費の30%、最大60万円を補助

◆**災害復旧支援**
自然災害による復旧工事の10%、最大8万円を補助

◆**お問い合わせ先** 鹿角地域振興局建築課 (Tel 23-2311)

クールビズ実施中

町では、地球環境に配慮し、職場の冷房温度を28℃以上に設定することを目的とした「ノー上着・ノーネクタイ」による軽装勤務を推進しています。

◆**実施期間**
5月1日～9月30日

事業主のみなさんへ

6月1日から来春の高卒者を対象とした求人受付が開始されます。

企業の将来を担う優秀な人材の確保と若年者の地元就職による活力ある地域づくりのため、早期の求人提出により学生・生徒への企業情報・採用情報を発信し、若い人材を確保してください。

また、学卒求人の作成等に係

るサポートをハローワーク内に事業所相談コーナーを開設し、お手伝いをしていますのでぜひご相談ください。電話での相談も受け付けています。

◆**お問い合わせ先** ハローワーク鹿角 (Tel 23-2173)

「多重債務相談窓口」

秋田財務事務所では、自らの収入で返済しきれないほどの借金を抱え、お悩みの方々からの相談に応じています。

相談者が抱える借金の状況をお聞きするとともに、必要に応じて弁護士・司法書士などの専門家に引継ぎを行います。相談は無料です。

◆**相談窓口** 財務省 東北財務局 秋田財務事務所 理財課

◆**受付時間** 月曜日～金曜日 (祝日、年末年始除く) 8時30分～12時、13時～16時30分

◆**電話(専用)**
018-862-4196

「出前講座」

秋田財務事務所では、地域のコミュニティ活動等の会合において、特殊詐欺の被害防止を目的とした「金融犯罪被害防止のための出前講座」及び家計管理や消費生活に関する「金融経済教育の出前講座」を実施していますので、お気軽にお問い合わせ

4月分 町長交際費をお知らせします

【計4件 30,000円】

香典4件 供花2件 30,000円



グリーンフィル小坂(株)処理水の放射性物質測定結果

飲料水の基準 10ベクレル/リットル (単位: ベクレル/リットル)

採取日	令和2年4月14日			
測定期間	4月15日から4月20日			
採取場所	試料名	ヨウ素	セシウム134	セシウム137
グリーンフィル小坂	処理水	不検出	不検出	3.4
大谷地川末端	河川水	不検出	不検出	不検出
小坂川下流	河川水	不検出	不検出	不検出

不法投棄はやめましょう

「自分だけなら大丈夫」「誰もみていないから」と、人目のつかない山中や道路に「ごみ」を捨てる人や事業者が後を絶たない現状にあります。

不法投棄は重大な犯罪

「個人の場合 5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金またはその両方の刑、法人の場合 3億円以下の罰金刑」という厳罰に処されます。

不法投棄を発見したら

注意をしたり、行為を止めさせることは危険ですので、町民生活班まで通報してください。その際、投棄場所・住所、投棄している人の特徴や車両番号等を控え通報いただければ、関係機関において、投棄者の追跡調査を行います。

通報先 町民課町民生活班 (TEL 29-3928)